

長野県「賃上げ環境整備支援事業」のご案内

長野県は、積極的に賃上げに取り組む中小企業事業者に対し、持続可能な賃上げに向けた環境づくりを支援するため「賃上げ環境整備支援事業」により生産性向上に資する設備投資や人材育成等に要する経費の補助を行っています。

以下に、その内容を抜粋にて紹介していますので、ご覧いただきまして検討資料としてご活用ください。（掲載内容は12月4日時点のものとなります）

申請条件（共通事項）
①長野県内に事業場がある中小企業・小規模事業者（みなし大企業は除く）
②以下の2つの宣言をいずれも行っていること
・「社員の子育て応援宣言」（登録まで2週間から1か月ほど）
・「パートナーシップ構築宣言」（通常時、登録から10日後）
③県税に未納の徴収金がないこと
④解雇、賃金引下げ等の不交付要件の該当がないこと

留意事項／交付決定前の事前着手は認められません。

1. 賃上げ環境整備促進補助金（基本型）

国の「業務改善助成金」の対象である事業場内最低賃金対象外である中小企業事業者が、事業場内最低賃金を一定額（30円）以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資や人材育成等を行う場合に、「賃上げ環境整備促進補助金」を交付します。

項目	内 容																				
対象事業者	事業場内最低賃金（事業場で最も低い時間給）が <u>1,112円以上1,500円未満</u> であること。																				
申請条件	①雇入れ後6ヶ月を経過した労働者の事業場内最低賃金を <u>30円以上引き上げる</u> こと ②生産性向上に資する設備投資や人材育成等を行うこと ③就業規則等で、引上げ後の賃金額を事業場で使用する労働者の下限の賃金額とすることを計画で定めること																				
補助対象経費	生産性向上、労働能率の増進に資する設備投資等 〔対象経費区分〕 謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、原材料費、機械装置等購入費、造作費、人材育成・教育訓練費、経営コンサルティング経費、委託費																				
補助率・補助対象経費上限額	<table border="1"><thead><tr><th rowspan="3">事業場内最低賃金 (引上げ「前」)</th><th colspan="3">設備投資等</th></tr><tr><th colspan="2">補助率</th><th rowspan="2">補助対象経費上限額</th></tr><tr><th>宣言事業者</th><th>認定事業者</th></tr></thead><tbody><tr><td>1,170円以上 1,500円未満</td><td>3/4</td><td>4/5</td><td>80万円～800万円</td></tr><tr><td>1,112円以上 1,170円未満</td><td>9/10</td><td>10/10</td><td>80万円～800万円</td></tr></tbody></table>				事業場内最低賃金 (引上げ「前」)	設備投資等			補助率		補助対象経費上限額	宣言事業者	認定事業者	1,170円以上 1,500円未満	3/4	4/5	80万円～800万円	1,112円以上 1,170円未満	9/10	10/10	80万円～800万円
事業場内最低賃金 (引上げ「前」)	設備投資等																				
	補助率		補助対象経費上限額																		
	宣言事業者	認定事業者																			
1,170円以上 1,500円未満	3/4	4/5	80万円～800万円																		
1,112円以上 1,170円未満	9/10	10/10	80万円～800万円																		

	<p>※認定事業者は、「職場いきいきアドバンスカンパニー」「えるぼし」「くるみん」「ユースエール」のいずれかの認証制度を1つ以上取得している場合。</p> <p>※補助対象経費上限額は、賃金引上げ額、引上げ人数によって変わります。</p> <p>※1,170円を超える引上げを行った場合の補助対象経費上限額は96万円～960万円（2割引き上げ）となります</p>
申請期限	令和8年1月30日（事務局必着）
事業完了期限	令和8年2月28日までに生産性向上に資する設備投資や人材育成等を完了

2. 中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金（業務改善助成金上乗せ補助）

国の「業務改善助成金」の支給決定を受けた事業者を対象に業務改善助成金支給決定額への上乗せ補助

（1）「業務改善助成金」を令和7年10月2日までに交付申請を行った事業者

項目	内 容
対象事業者	令和6年（2024年）1月1日以降に長野労働局に業務改善助成金の交付申請を行い、令和8年（2026年）2月28日までに交付額確定及び支給決定通知を受けていること
補助率	国の支給決定額10分の1を上乗せ支給 認定事業者は国の支給決定額10分の2を上乗せ支給（最大120万円） ※「職場いきいきアドバンスカンパニー」「えるぼし」「くるみん」「ユースエール」のいずれかの認証制度を1つ以上取得している場合
申請期限	令和8年3月10日まで ※ただし、令和7年1月16日以前に通知を受けている場合は、通知日から3か月以内又は令和7年3月10日のいずれか早い日。

（2）「業務改善助成金」を令和7年度 第3期（開始時期未定）以降申請予定の事業者

項目	内 容								
対象事業者	令和7年度第3期（開始時期未定）以降に長野労働局に業務改善助成金の交付申請を行い、令和8年2月28日までに交付額確定及び支給決定通知を受けていること								
補助率	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助率（国・県合計の補助率）</th> <th rowspan="2">補助対象経費上限額</th> </tr> <tr> <th>宣言事業者</th> <th>認定事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%</td> <td>100%</td> <td>80万円～800万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※認定事業者は、「職場いきいきアドバンスカンパニー」「えるぼし」「くるみん」「ユースエール」のいずれかの認証制度を1つ以上取得している場合</p> <p>※補助対象経費上限額は、賃金引上げ額、引上げ人数によって変わります</p> <p>※県設定額「1,170円」以上に事業場内最低賃金を引き上げた場合は、補助対象経費上限額を2割引き上げ（96万～960万円）</p>	補助率（国・県合計の補助率）		補助対象経費上限額	宣言事業者	認定事業者	90%	100%	80万円～800万円
補助率（国・県合計の補助率）		補助対象経費上限額							
宣言事業者	認定事業者								
90%	100%	80万円～800万円							
申請期限	令和8年3月10日まで								

3. 中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金（経過措置分）

令和7年10月3日の長野県最低賃金引上げに伴い、事業場内最低賃金を1,061円以上に引き上げたものの、国の業務改善助成金を期限までに申請できなかった中小企業事業者に対して、生産性向上に資する設備投資や人材育成等の取組を行う場合に、その取組に要した経費への補助を行います。

項目	内 容																								
対象事業者	①令和7年8月7日から令和7年10月2日までの間に雇入れ後6カ月を経過した労働者の事業場内最低賃金を30円以上引き上げ1,061円以上に定めたこと ②業務改善助成金の申請を行っていないこと																								
申請条件	<ul style="list-style-type: none"> 生産性向上に資する設備投資や人材育成等を行うこと 就業規則等で、引上げ後の賃金額を事業場で使用する労働者の下限の賃金額とすることを計画で定めること 																								
補助対象経費	生産性向上、労働能率の増進に資する設備投資等 [対象経費区分] 謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、原材料費、機械装置等購入費、造作費、人材育成・教育訓練費、経営コンサルティング経費、委託費																								
補助率・補助対象経費上限額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">事業場内最低賃金 (引上げ「前」)</th> <th colspan="3">設備投資等・人材育成</th> </tr> <tr> <th colspan="2">補助率</th> <th rowspan="2">補助対象経費上限額 (単位：万円)</th> </tr> <tr> <th>宣言事業者</th> <th>認定事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000円以上</td> <td>82.5%</td> <td>90%</td> <td>40～800</td> </tr> <tr> <td>1,061円未満</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,000円未満</td> <td>88%</td> <td>96%</td> <td>37.5～750</td> </tr> </tbody> </table> <p>※認証等は、「職場いきいきアドバンスカンパニー」「えるぼし」「くるみん」「ユースエール」のいずれかの認証制度を1つ以上取得している場合 ※補助対象経費上限額は、賃金引上げ額、引上げ人数によって変わります</p>				事業場内最低賃金 (引上げ「前」)	設備投資等・人材育成			補助率		補助対象経費上限額 (単位：万円)	宣言事業者	認定事業者	1,000円以上	82.5%	90%	40～800	1,061円未満				1,000円未満	88%	96%	37.5～750
事業場内最低賃金 (引上げ「前」)	設備投資等・人材育成																								
	補助率		補助対象経費上限額 (単位：万円)																						
	宣言事業者	認定事業者																							
1,000円以上	82.5%	90%	40～800																						
1,061円未満																									
1,000円未満	88%	96%	37.5～750																						
申請期限	令和8年1月30日（事務局必着）																								
事業完了期限	交付決定後から令和8年2月28日までに生産性向上に資する設備投資や人材育成等を完了																								

4. 賃上げ環境整備促進補助金（人材育成追加型）

賃上げ環境整備促進補助金（基本型）又は中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金（業務改善助成金上乗せ補助）の交付申請をしている中小企業事業者が、追加で労働者に対して人材育成の取組を行う場合に、その取組に要した経費への補助を行います。

項目	内 容
対象事業者	賃上げ環境整備促進補助金（基本型）又は中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金（業務改善助成金上乗せ補助）の交付申請を行っていること（同時申請可）
申請条件	追加で従業員に対する研修・セミナー受講など生産性向上に資する人材育成を行う場合

補助対象経費	賃上げ環境整備に向けた生産性向上に資する人材育成の経費 〔対象経費区分〕 謝金、旅費、会議費、雑役務費、印刷製本費、人材育成・教育訓練費、委託費																	
補助率・補助対象経費上限額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業場内最低賃金 (引上げ「前」)</th> <th rowspan="2">補助率</th> <th colspan="2">補助対象経費上限額</th> </tr> <tr> <th>宣言事業者</th> <th>認定事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,170円以上1,500円未満</td> <td>10／10</td> <td>22万円</td> <td>24万円</td> </tr> <tr> <td>1,061円以上1,170円未満</td> <td>10／10</td> <td>27万円</td> <td>30万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※認定事業者は、「職場いきいきアドバンスカンパニー」「えるぼし」「くるみん」「ユースエール」のいずれかの認証制度を1つ以上取得している場合</p>				事業場内最低賃金 (引上げ「前」)	補助率	補助対象経費上限額		宣言事業者	認定事業者	1,170円以上1,500円未満	10／10	22万円	24万円	1,061円以上1,170円未満	10／10	27万円	30万円
事業場内最低賃金 (引上げ「前」)	補助率	補助対象経費上限額																
		宣言事業者	認定事業者															
1,170円以上1,500円未満	10／10	22万円	24万円															
1,061円以上1,170円未満	10／10	27万円	30万円															
申請期限	令和8年1月30日（事務局必着）																	
事業完了期限	令和8年2月28日までに生産性向上に資する人材育成の取組を完了																	

問合せ・申請 書類提出先	長野県賃上げ・業務改善支援センター（長野県Bizサポ [®] ） 電話番号：050-3666-0729（受付時間：平日9時30分～17時30分）
-----------------	--

※掲載内容は抜粋です。詳しくは長野県HP「賃上げ環境整備支援事業で実施する補助金のご案内」をご確認ください。<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/tinnage/tinnageshienjigyou.html>

国の「業務改善助成金」について

事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業等に、その費用の一部を助成。中小企業で働く労働者の賃金引上げのための生産性向上の取組が支援対象。

項目	内 容																																																																													
対象事業者	①中小企業・小規模事業者であること（みなし大企業は除く） ②事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること ③解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと																																																																													
申請条件	事業場内最低賃金の引き上げ計画と設備投資等の計画を立て、（工場や事務所などの労働者がいる）事業場ごとに申請																																																																													
補助対象経費	助成対象事業場における生産性向上に資する設備投資等が助成の対象となります。 [対象経費区分] 謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、原材料費、機械装置等購入費、造作費、人材育成・教育訓練費、経営コンサルティング経費、委託費 [特例事業者のうち物価高騰等要件に該当する場合] ・定員7人以上または車両本体価格200万円以下の乗用自動車や貨物自動車 ・P C、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入																																																																													
助成率・助成上限額	①助成率 申請を行う事業場の引き上げ前の事業場内最低賃金が 1,000円未満：4／5、1,000円以上：3／4 ②助成上限額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">コース区分</th> <th rowspan="2">事業場内最低金銀の引上げ額</th> <th rowspan="2">引上げる労働者数</th> <th colspan="2">助成上限額</th> </tr> <tr> <th>右記以外の事業者</th> <th>事業所規模30人未満の事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">30円コース</td> <td rowspan="5">30円以上</td> <td>1人</td> <td>30万円</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>2～3人</td> <td>50万円</td> <td>90万円</td> </tr> <tr> <td>4～6人</td> <td>70万円</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>7人以上</td> <td>100万円</td> <td>120万円</td> </tr> <tr> <td>10人以上※</td> <td>120万円</td> <td>130万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">45円コース</td> <td rowspan="5">45円以上</td> <td>1人</td> <td>45万円</td> <td>80万円</td> </tr> <tr> <td>2～3人</td> <td>70万円</td> <td>110万円</td> </tr> <tr> <td>4～6人</td> <td>100万円</td> <td>140万円</td> </tr> <tr> <td>7人以上</td> <td>150万円</td> <td>160万円</td> </tr> <tr> <td>10人以上※</td> <td>180万円</td> <td>180万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">60円コース</td> <td rowspan="5">60円以上</td> <td>1人</td> <td>60万円</td> <td>110万円</td> </tr> <tr> <td>2～3人</td> <td>90万円</td> <td>160万円</td> </tr> <tr> <td>4～6人</td> <td>150万円</td> <td>190万円</td> </tr> <tr> <td>7人以上</td> <td>230万円</td> <td>230万円</td> </tr> <tr> <td>10人以上※</td> <td>300万円</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">90円コース</td> <td rowspan="5">90円以上</td> <td>1人</td> <td>90万円</td> <td>170万円</td> </tr> <tr> <td>2～3人</td> <td>150万円</td> <td>240万円</td> </tr> <tr> <td>4～6人</td> <td>270万円</td> <td>290万円</td> </tr> <tr> <td>7人以上</td> <td>450万円</td> <td>450万円</td> </tr> <tr> <td>10人以上※</td> <td>600万円</td> <td>600万円</td> </tr> </tbody> </table>			コース区分	事業場内最低金銀の引上げ額	引上げる労働者数	助成上限額		右記以外の事業者	事業所規模30人未満の事業者	30円コース	30円以上	1人	30万円	60万円	2～3人	50万円	90万円	4～6人	70万円	100万円	7人以上	100万円	120万円	10人以上※	120万円	130万円	45円コース	45円以上	1人	45万円	80万円	2～3人	70万円	110万円	4～6人	100万円	140万円	7人以上	150万円	160万円	10人以上※	180万円	180万円	60円コース	60円以上	1人	60万円	110万円	2～3人	90万円	160万円	4～6人	150万円	190万円	7人以上	230万円	230万円	10人以上※	300万円	300万円	90円コース	90円以上	1人	90万円	170万円	2～3人	150万円	240万円	4～6人	270万円	290万円	7人以上	450万円	450万円	10人以上※	600万円	600万円
コース区分	事業場内最低金銀の引上げ額	引上げる労働者数	助成上限額																																																																											
			右記以外の事業者	事業所規模30人未満の事業者																																																																										
30円コース	30円以上	1人	30万円	60万円																																																																										
		2～3人	50万円	90万円																																																																										
		4～6人	70万円	100万円																																																																										
		7人以上	100万円	120万円																																																																										
		10人以上※	120万円	130万円																																																																										
45円コース	45円以上	1人	45万円	80万円																																																																										
		2～3人	70万円	110万円																																																																										
		4～6人	100万円	140万円																																																																										
		7人以上	150万円	160万円																																																																										
		10人以上※	180万円	180万円																																																																										
60円コース	60円以上	1人	60万円	110万円																																																																										
		2～3人	90万円	160万円																																																																										
		4～6人	150万円	190万円																																																																										
		7人以上	230万円	230万円																																																																										
		10人以上※	300万円	300万円																																																																										
90円コース	90円以上	1人	90万円	170万円																																																																										
		2～3人	150万円	240万円																																																																										
		4～6人	270万円	290万円																																																																										
		7人以上	450万円	450万円																																																																										
		10人以上※	600万円	600万円																																																																										
	※10人以上の上限額区分は、特例事業者（事業場内最低賃金が1,000円未満、物価高騰等要件に該当）が10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。																																																																													
申請期限	第3期募集時期は未定。																																																																													
事業完了期限	未定																																																																													
問合せ先	業務改善助成金コールセンター（一般的な問合せ） TEL：0120-366-440 受付時間 平日9:00～17:00 長野労働局 雇用環境・均等室（申請相談・申請先） TEL：026-223-0560 受付時間 平日8:30～17:15																																																																													